

分業論刊行百年を記念する 最近のデュルケーム研究

小 関 藤 一 郎

I

デュルケームが、1893年ボルドー大学で社会科学および教育学担任の専任教員として在職中に学位論文を提出しその soutenance (公開口頭審査) に合格したのは34才の時であった。この学位論文が *De la division du travail social* であるが、こ著作刊行の百年を記念して Ph. Besnard, M. Borlandi および P. Vogt 編による「分業論と社会紐帯」*Division du Travail et Lien Social* が1993年に刊行された。その副題は「一世紀後のデュルケーム」となっている。これに引き続いて *Règles de la méthode sociologique* (以下 *RMS* と略す) が1895年に刊行されその百年記念としてベルトロ Jean-Michel Berthelot 著 *1895 Durkheim* が1995年に刊行された。こちらは百年を記念してデュルケームの方法の現代的意義を強調したものであるがこの年、同じベルトロの *Les Règles de la méthode sociologique* の改訂版も刊行されている¹⁾。さらにこのほかにイギリスの W. S. F. Pickering と H. Martins 編の *Debating Durkheim* (1994年) が刊行されたほか、フランス教育社会学者たちの手による *Durkheim, sociologue de l'éducation* も1993年 Paul de Gaudemar の序文を付して F. Cardi と J. Plantier の編集によって刊行されたのである。デュルケームの生誕百年を記念して刊行されたのに比べるとデュルケーム研究は著しく増大し、その内容も量質ともに著しく向上したことが明らかである。生誕百年祭のときには著作は K. Wolf の *Emile Durkheim 1858-1917*, だけで

あったほかには *AJS*²⁾ がジンメル・デュルケーム百年祭を刊行しただけであったことを想起すれば、そのことは明白なことである。ただこの時はフランスが1958年のド・ゴールの第五共和制発足などの国内事情でパリ大学の紀要 *Annales de l'Université de Paris* が1960年になってデュルケーム記念号を編集したが *RFS* は1960年が第一号で Davy によるデュルケームへの献辞がのせられたに止まっただけで *CIS*. には何の言及もなされていなかったことを考えると、当時の風潮と異なっていたものであったことが知られるのである。第二次大戦以後フランスにおいて一時低下したデュルケームに対する関心はその後実存主義の影響が強かったこともあり、Jules Monnerot の「*Les faits sociaux ne sont pas de choses*」、が刊行されて les faits sociaux を comme des choses として取り扱えという主張の内容を十分考慮しないで文字の遊戯のような著作の題名がまかりとおっていたり、当時 Bordeaux 大学にいた Jean Stoetzel もデュルケームに対する批判的態度を示していたことを考えれば、今日の事態は大きな変化であるというべきである。その後のデュルケームへの関心増大は1970年代フランスでデュルケームルネッサンスといわれる現象にはじまるといえよう。1976・1979年の二回にわたり *RFS* はデュルケームおよびデュルケーム学派特集号を刊行したほか、他の研究誌でもデュルケームに関する論文を多く掲載したほかアフリカ研究者の Balandier などのデュルケームの動学的考察のもつ意義を高く評価する議論が現れるほか、F. A. Isambert などの研究者³⁾が増大してきたのであ

1) J. M. Berthelot. *E. Durkheim les Règles de la méthode sociologique*

2) *AJS*=*American Journal of Sociology*

3) たとえば Balandier, *Sens et Puissance* (1972) 邦訳「意味と力」(小関訳) や F. A. Isambert, *Le sens du sacré* などがある。

る。そうした潮流はずっと維持されてきた、それは更に、1980年代にもつづいたのである。そうしたデュルケーム研究の促進をもたらした背後にはフランス各地の大学に社会学講座が増設されて学生数も増大したことなども無視できないのであるが、直接的には1975年パリに設置されたデュルケール研究グループの設置も重要な役割を果たしたといえる。少数の研究者の連絡機関として発足したものはあるが、世界各国の研究者の拠点として重要な意義をもっている。責任者 Ph. Besnard の努力によって研究誌 *Etudes durkheimiennes* は1989年まで継続して刊行され年ごとに世界の各国で発表された著作、論文の一覧表を作製したり、各国におけるデュルケーム研究の状況を報告したりデュルケーム著作の各国の翻訳事情なども報告されていた。1989年フランス国内の財政事情によってイリノ大学に *Etudes durkheimiennes* の刊行は移行されてきた。1995年になってこの研究誌はイギリスに移り、W. F. Pickerling を中心とするグループによって刊行を継続されている。この新しい研究グループセンターではモノグラフィによってデュルケームおよびデュルケーム学派に関する著作たとえば W. Watts Miller の著 *Durkheim, Morals and Modernity* (1996) なども刊行している⁴⁾。こうしたデュルケームに対する関心の増大と再評価の努力とともに最近になって全く思想的伝統を異にするドイツのマツク・ウェーバーとデュルケームの接近を目ざす企画も行われ、M. Hirsehorn et J. Coeven-Hulter, *Durkheim, Weber, vers la Fin des walentendus* 1994 も刊行されていることも付記するべきだろう。

II

このように寿命の長いデュルケームに関する研究の動向を考察することは到底簡単に行われることはできない。本稿では分業論刊行百年を記念し

て刊行された「分業論と社会的紐帯」を中心としてデュルケームの分業論考察の起源泉となったボルドー大学赴任前の諸研究とくにドイツ内社会学に関する研究との関連、デュルケームの著作の中心命題となる個人化ないし個性化 (Individualization, Individrduality) の問題の意義、デュルケームの著作で最も多く人々によってよまれた著作は何か (主としてアメリカにおいて) などの問題の考察を限定していきたい。

まず「分業論と社会的紐帯」は四部にわかれ、一部は源泉と文脈 Contextes、二部は主題と主張 (Thèmes et thèses 三部は受容と著及、四部は一世紀後の問題点となっているが一部では Robert A. Jones の考察と⁵⁾ William Logue のフランスの経済学者との関係、二部では François A. Isambert の研究「個人の生誕、ワッツ・ミラー Watts Millor の二つの序文 (分業論の第一版および第二版の序文) の研究に重点を置いて、三部では Vogt のアメリカ社会学における分業論の影響、および Ph. Besnasd のフランスにおける著作の普及度等に考察的を絞っていくことにする。

デュルケームは分業論の冒頭でこの書は分業を道徳的事実として研究するものであると明白にその意図を表明している。そしてボルドー大学における最初の講義は「社会連帯」に関するものであった⁶⁾。この講義は分業論の予告ともなっているものであるが、この講義はデュルケームが1885年以来哲学雑誌 *Revue philosophique* などに発表してきた数多くのドイツにおける社会科学の著作についての書評 (analyse et comptes rendus) が土台となったものである。だから分業論の源泉にはこれらドイツの社会科学研究があったことは明らかであるが、分業論においてはそのことについての言及はなく、ただドイツの経済学者シュモラーの分業研究の先例があげられているだけである。R. A. Jones の論文はこのドイツにおける道徳の実証的研究が分業論の源泉となっていること

4) なおこのグループの意図している刊行書には、そのようなものがある。

[1) *Individualism and Human Riguis in Durkheimian Tradition* 1993]

[2) Rober Hertz, *Sin and Expiation in primitive societies* 1994]

[3) *Durkheim, Europe and Democracy* 1995]

[5) *The Durkheim-Lenoir lectures note*]

5) La science positive de la morale en France, les sources allemandes de la *Division du travail social*

6) 最初の講義は邦訳 (小関、川喜多訳) 「モンテスキューとルソー」(法政大出版局) に掲載されている。

をとりあげている。

A 「ドイツの道徳の実証的研究」 今まで多くの研究者によって取りあげられることが少なかった問題で百年記念に適わしいものである。R. A. Jones はドイツでは道徳の研究が哲学だけではなく経済学などの社会学者によって行われているというデュルケームの指摘を重視しているが、グンプロウィッツやシェフレーなどの社会学の著作においても道徳の重要な役割に言及がされているのである。もちろん道徳についての本格的な研究は「ドイツにおける道徳の実証的研究」についての長文の報告においてであり、ここで、ワグナーや法哲学のイエリングなどについての研究が道徳についての実証的研究の紹介が中心になっている。とくにこの報告の中でヴント Wundt については非常に多くの頁が割かれているが、これは主として *Ehik* の著者としてのヴントであって民族心理学 *Völkerpsychologie* 研究者としてのヴントではないのである。ヴントは *Ehik* の目的を言語や宗教や慣習や法の研究から道徳の科学的研究をつくり出そうとしたものなのである。そしてデュルケームにとってはこのヴントの *Ehik* は道徳の研究が抽象的な形而上学や哲学の研究とは切り離して行われることを明らかにしたものである。フランスでは当時道徳の研究は哲学的見地からしか接近されていなかったのにドイツでは実証科学からの接近が行われていたことのはデュルケームにとっては一つの革新的企図として認められたのである。さらにはまた個人もフランスではその絶対的な自由によって独立したものとして成立するもので、社会はこうした独立の意志の結ぶ関係であるにすぎず、道徳もまた個人の完成を目的とするものと考えられていたが、ドイツにおいてはこの個人的自立は外見的にすぎず、社会は独自の实在 *réalité suis generis* であり道徳はこうした社会を可能ならしめるものと見る考え方が成立していたのであった。こうしたドイツの考え方に対してデュルケームは知的にひきつけられ、それをフランスの公教育の改革にもとりいれるべきであるという確信をもつに至ったのである。デュルケーム

がエスピナスやリヤールなどの推薦をうけてボルドー大学においてフランスの大学で社会学の講座をうけもつようになったのはこのドイツにおける道徳の実証的研究についての「報告」が大きな力となったことは多くの人々から指摘されるとおりであるが、この報告がとくに「分業論」の非常に重要な源泉となったのである。そしてそのことは分業論や第一版の序文—これは1902年の第二版の刊行の際削除され、職業組合に関する考察を主要内容とした第二版の序文に取り換えられてしまった⁷⁾—を見ることによって明白になるのである。この序文は道徳的事実とは何かについての定義に関する考察になっているが、ここでもドイツの Wundt の定義なども参照されていて、従来なされてきた定義の不十分さ点についての批判的考察が含まれている。結局デュルケームはそれら従来の考察（もちろんカントのも含めて）から彼の到達した結論を次のような形でのべている⁸⁾。われわれがいう正常な道徳的事実とは「第一に所与の社会種についてその発展の一定の段階において考察されたすべての行為の規則をいうが、それにはその種の平均的社会において不特定の制裁が伴うものである。第二にはこれと同じ特質が明確にそうした基準を示さないが上述の規則の一部と同類の規則に適合することである。つまり特質が同一目的に役立ち、同一原因に依って生じていることが必要なのである。ただわれわれが注目すべきことは、この定義で正常な道徳的事実として正常な (normal) という形容詞がついていることである。デュルケームはこの定義を用いて分業が道徳的価値をもっているかを解明することに立ち向かったのであるが、「同一社会種の類型に属し、ほとんどすべてが同じ発展段階に到達している現代ヨーロッパの大社会においては、世論がその非常に大きな一般性においてこの分業のもつ道徳的価値を断言的に承認させていることには異論はない⁹⁾」とのべ道徳性が世論によって強く支持されていることを明らかにしている。しかし、ここで道徳的規則が世論によって強く支持をうけているという表現は新たな問題を提起することにもなりかねない

7) この第一版の序文は1975年に刊行された。Textes II に収録されている。

8) Durkheim, Textes II p. 287

9) Durkheim, Textes II p. 288

のである。しかしこの問題の考察はここで終え、つぎにフランス国内の他の社会科学との関係に移ることにしよう。

B フランスの経済学者批判、ドイツにおける研究だけでなくデュルケームは当時のフランスの経済学に対しても批判の眼を向けている。ただドイツの場合のように道徳の実証的研究の先駆者としてではない。フランスの経済学研究に対するデュルケームの立場は余り問題とされることは多くなかった。その意味で Willeam Logue の研究は注目されてよいものである。A. Giddens は「デュルケームがフランスの経済学者に対して容赦なく批判的浴びせていると」¹⁰⁾ のべている。しかしフランスの経済学者といてすべてが同じ立場に立っているのではない。ただフランスの経済学者にはイギリスの正統派経済学に強く影響されて功利主義的立場に近い人たちが多くいる。しかしデュルケームが色々の機会に批判しているモリナリ Molinari のように連帯に対しては必ずしも意見を異にすることのない人々も存在している。それに W. Logue はデュルケームも経済学者たちも分業に基づく社会においてどのようにして連帯は可能であるかを共通の問題としているという¹¹⁾。ただデュルケームは経済学者の見解による道徳理論は功利主義に基づくものすなわち個人に基礎をおくものであって真の道徳哲学を基礎づけることはできないと見るのである。正統派経済学者の中にも経済学の教えは決して道徳のアンチテーゼではなく、効用に巾をもたせようとする試みもなされてはいるが、デュルケームにとっては効用の概念を拡大しても十分ではなく個人的利益を社会的利益と適合せしめることはできないのである。たとえば Molinari は個人が個人的利益を追求することが分業の起原であり、その発展に寄与すると説くが、デュルケームは分業は私利私欲の帰結ではなく分業の説明として個人の幸福追求の結果と見る

ことに対し、もし分業が我々の幸福増進のため発達したとするならばそれはもっと早く限界に到達したはずであると反論している¹²⁾。さらに W. Logue によればデュルケームの分業の経済的重要性を認めているが、その主要な社会的機能は道徳的であるとして、たんに財のより大量のしかも原価による生産面を強調する経済学者を拒けている¹³⁾。さらに W. Logue はデュルケームの説明が生物学的類推や歴史に依拠することが多いことを指摘している¹⁴⁾。そして生物学は社会を説明するためには全体である社会自体から説明する方がその部分である個人から出発するよりも説明の効果がある。だから集合生活を個人生活から生れると見るのとは反対の考え方はたんに仮説に止まらず、歴史的考察により認識も得られやすいと Logue はいう。それ故個人を誕生せしめるのは分業の過程であり、経済学者の考えるように個人が分業を想像するのではないとしてデュルケームを支持している¹⁵⁾。産業の発展により急速に激しい変化が生じている19世紀末のフランスではこの時期にいかにして連帯を再建するかという社会問題をめぐってデュルケームと経済学者との間にも多くの論争が生じていた。一般に経済学者は社会的紛争に対する解決策を個人の経済的自由に求めたり、企業の自由拡大により人々により多くの機会の平均等の道が開かれるとするのに対して、デュルケームは自由主義は社会的危機を招来し、もつ者ともたない者の間の抗争を激化させるおそれのあることを強調したのであるが、とくにデュルケームは経済学者が自由、個人の権利擁護を重要する余り、われわれの社会的機能はすべてわれわれを義務の枠の中に閉ちこめていく面を全く考慮しないと非難する。義務こそが道徳の本質だからである¹⁶⁾。だから分業によって支配される社会の組織は経済学者だけでなく、また社会学者の問題でもある。そして分業が連帯を生み出すためには

10) A. Giddens, *Capitalism and modern social theory* p. 72

11) William Logue, 'Durkheim et les économistes français, in *Division du travail et lien social* (1994) pp. 43-58

12) W. Logue, *op. cit.*, p. 46.

13) *ibid.*,

14) W. Logue, *op. cit.*, p. 48

15) W. Logue, *op. cit.*, p. 49

16) *op. cit.*, p. 50

各人が固有の任務をもつだけでなくその任務が各自に適したものであることが必要である。故に分業は社会的不平等が正確に生れながらの不平等を表明する限りにおいてのみ、自然的に行われることになる。経済学者が不正義を社会連帯に対する最大の障害であることを認めるならば、彼はこれから可能な事態について楽観的にはなれなくなる。また経済学者中の改革論者はデュルケームの機会均等の要求が私有財産の制限に到達することを承認するはずである。またデュルケームは市場経済の発展が及ぼす社会的衝撃についての視通しについても経済学者に劣らず鋭敏であった。そして市場の国民社会から世界的規模を拡大するにつれ一方に大企業が生まれ、そこにおける使用者と労働者間の溝が深まっていき労資間の対立の激化をもたらすことはDTSにおいても指摘されている。19世紀末の急速な社会変化は各社会関係を規制していたあらゆる社会制度の拘束力を弱めていた。そうした点についての認識では一致しても経済学者とデュルケームの間にはそれに対峙するための方策についての意見は一致は見られなかった。またこうした危機に直面しての国家の役割の必要性の認識は一致したが、どういふ役割を担うべきか、国家の存在理由についての考え方は一致しなかった。ただ一部の経済学者 Charles Gide などの間には経済生活に対する国家の介入を増加すべきであるとの共感も生れていた。デュルケームは国家の役割は分業から生ずる社会分解的效果を防止することにありと主張しており、これと同一見解をとる正統派経済学者もあったが、デュルケームは統制経済の立場をとることはなかった。デュルケームは「ドイツにおける道徳の実証的研究」においてドイツ経済学者の経済に対する大きな関心を讃賞してはいたが、講壇社会主義者の政策に対して一時の緩和策にすぎず社会の病弊に対する真の救済策ではないと見ていたことが示すように、フランスの経済学者に対しても私有財産制度を廃止するというだけでなく、それが分業の不可避の産物であることに鑑み、それをいかに連帯の利益のために統合していくべきかを急務として研究することを勧告していたのである。

分業論の第二版の序文はその意味で同業組合の再生によって経済界の秩序を回復するための法策提示である。デュルケームのこうした努力は経済学者以上に問題解決に効果をあげたわけではない。個人と共同体、個人主義の価値と社会連帯の価値の対立は当時の社会思想の対立点でそれをいかに妥協せしめるかは、現実の諸問題に対する共通の認識にもかかわらず、容易に解決できない問題であったが、ただデュルケームは経済学者たちに一歩先んじていたのである。

III

分業論の源泉についての考察は以上で一応終えて次の主題およびそれについての説明の展開を見ていくことにしよう。分業論の主題はデュルケームが序文においてのべているように「個人がより一層自立的になるのに従って、逆に個人が社会に緊密に依存するようになるのはどのようにして行われるのか」という一見逆説的にみえる課題である。この点については、フランソワ・アンドレ・イザンベール François André Isambert の考察が注目される。イザンベールの論文は「個人の誕生¹⁷⁾」である。イザンベールによると、デュルケームは個人化と連帯との妥協に満足することなく、両者の関係は連帯が有機的になるに従って相関的になっていくことを明らかにすることによって、この外見的な逆説を解決しているのである。つまり、個性が社会化していくことによって人格を構成するようになるということである。ところでデュルケームにおける個人の概念規定は必ずしも明確ではなかった。デュルケームはその日常的思考において、18世紀後半からの生物学の発展の影響の下に生物体との類推による考え方をとったり、さらに生物体の組織に由来する組織的存在という意味の使い方が採用されていることも少なかつた。しかしながら生物学から社会学への移行に当たって心理学的な考え方も取り入れられていた。1887年のボルドー大学における最初の社会学の講義の中でもこの意味での心理学は生物学と社会学の中間的位地を与えられている。そして

17) 原題は 'Naissance de l'Individu' である。

デュルケームにとっては個人的意識が社会的事実の構成のための必要な段階とさえ見られていた。それで意識生活を科学の外におくことは問題外であるとさえ考えられたのである¹⁸⁾。ところでこうした心理学の研究は当時イギリスで発達しておりスペンサーはその Principles of Psychology (1855) の中で大きな体系化を試みていた。ドイツでは Wundt や Fechner の F 型実験心理学が発展しようとしていたのである¹⁹⁾。デュルケームが分業論の研究に着手したときの心理学の研究状況はこのようなものであったか、そこでは個人の意識は分散した意識状態の集合にほかならないもので、意識状態は心の質料ともいうべきものの集合で、心的活動によりこの集合は可能とはなるが、それ自体では脆弱なもので見られていた。デュルケームが分業論のある箇所²⁰⁾で「われわれの中には二つの意識があり、一つは同一個人の中にある意識状態であるが彼に固有な意識状態の全体であるが、もう一つは同一集団のすべての成員に共通なものをもつものである」と説明しているが、この説明は明らかにイギリスの心理学の影響を示すものである。そしてこの個人自身を対象とする意識と集団の成員全員に共通な意識の分離は19世紀末期における個人の概念の危機の中に含まれてたのである²¹⁾。しかし、デュルケームは個人を一方では有機体を構成するものと各人に特有で他者と異った任務をもつ存在の二つの意味に用いていたのであるが、徐々に第二の意味に用いられるようになり個人は唯一の任務だけに固定的に運命づけられるのではなく、自らの傾向を任務の遂行によって決定していく方向に方向づけていく²²⁾のである。しかも有機的連帯の社会においてそのことが決定的となり、分業は本来の社会的分化の標識となってくるのである。ここに社会の発展における個人成立が明確な基礎をもつようになるのである。つまり成員間の知的な協力を予想する分

業が行われるのはすでに構成された社会においてだけであって、未開ないし発展の段階の低いいわゆる *sociétés inférieures* においては不可能なのである²³⁾。つまり個人の概念につきまとう不確定さの中であって、個人の社会的概念がまったくただたんに豊富な内容を付与するだけでなく、科学の対象としてももっとも高い確実性を与えられるのである。この意味で集合生活は個人的生活から生ずるのでなく後者は前者からしか生まれないのである²⁴⁾。

ところで各個人を特徴づけるものは他の成員だけでなく社会類型 *type social* に対して示す相違がある。分業は機関の分化と不可分な機能の分割である。しかし社会の成員としての個人の機能が一つの明確な形をとり、それが生物における器官のように変化しなくなるような可能性はないのだろうか。そうなると、個性化の意義はなくなってしまう。デュルケームは各個人がその機能の故に一定した地位しか占められなくなるような組織に向って社会が進展する可能性を疑問形として示してはいる。しかし有機体では各細胞のもつ役割は一定しているが、社会においては各人の任務は決して不動のものとして定められているのではない²⁵⁾。デュルケームは良識に即して有機体のもつ限界を理解し個人を器官 *organes* と類推すべきではないことを明らかにする。そして特に社会の進展において世襲と伝統という二つの固定化要因の作用が減退を示していることを強調する。そして個人として分化した成員はたんに社会の構成員たるに止まらず、その地位が社会的倫理における中心となる特別な社会的対象となっていくことを明らかにしている。そしてその特徴的表示は契約にあると見る。だからデュルケームは近代社会における個性化 *Individuation* の分析において特に契約に格別の位置を留保することを当然のこととしたのである。このことは *DTS* の第七章の「有

18) 「モンテスキューとルソー」ホルダー大学における開講の辞。

19) デュルケーム、「ドイツ論集」中のドイツの大学における哲学教育の現状 (p. 163—)

20) *DTS* (p. 74)

21) A. F. Isambert, *op. cit.*, p. 117

22) *op. cit.*, p. 118

23) *DTS* p. 259.

24) *DTS*, p. 264

25) A. F. Isambert, *op. cit.*, p. 121

機的連帯と契約的連帯²⁶⁾」において明らかにされているのであり、そこでデュルケームが部分的に彼が批判するスペンサーの考え方に賛成しているのである。ただ、そこに彼の有名な定式「契約におけるすべて契約的ではない」(Tout n'est pas contractuel dans le contrat)²⁷⁾が介入してくる。この契約とは社会学的な意味における制度である。この定式の意味は複雑で、デュルケームは契約当事者の自由意志を否定しはしない。この定式の意味するところはこの相互的約束はどんな形をとってもどんな内容をもってよいというのではなく、形式、内容は規制されているということである。たとえば無能力者による契約や強迫によるものは社会によって拘束力を認められない。契約が有効であるためにはそれに先行する条件に従うことが要求されるのである。契約行為の能力は法律によって定められるのである。それ故この契約的連帯を扱ったこの章のもつ意味は重大である。ここで個人は分化、有機体な集合識の拘束からの解放および社会的人格の構成の三つの面をもって現われるのである²⁸⁾。表現は異なるがこれと類似した説明を W. Watts-Miller も別のところで指摘している²⁹⁾。こうしてデュルケームの個人成立に関する思想は目標の限界に近づいてくるのであるが、そこでこの目標は規範となってくるのである。つまり個人は人格として位置づけられてくる。だから DTS の結論においては今日何人も「われわれに存在をつづけし、ますます一つの人格となることを命ずる規則が義務となっていることに異議をはさまなくなっている³⁰⁾」と明言している。人格はこうして社会の中で分業に従っていくことにより存在し、その結果分業に従うことが義務づけられるのである。社会の中にはこのように存在と当為との恒久的な架橋が存在するのである。他方、社会の存在もまたその諸現象が正常的であることを要求する断言命令によってその当為

を想起されるのである。デュルケームはこの断言命令を社会型 type social の平均への合致と見ているが、そこには傾向に対する確認と価値判断とが混交しているのである。しかしながら社会型の平均への合致と分業とは二つの理想であってそれは一になっているのではない。この二つの理想は DTS の問題提起のはじめに現れた généraliste か spécialiste かの問題に関連してくるのである。デュルケームはこの二つの理想の妥協によって満足することはできず、眞の両者の総合を求めているのである。この探求の努力は一応1902年の分業論第二版の序文「同業団体に関する考察」となって結実はしたが、道徳の問題に対するデュルケームの最終的回答はなされなかった。デュルケームは DTS 以後の著作においても数多く道徳についての発言を行っている。また1900年以降最後の年にかつれた Introduction à la morale' にいたるまでもいろいろの発言がなされている³¹⁾。しかし Morale に関する著作(それはデュルケーム自身が望んでいたといわれる)は終に完成を見ずに終わっているのである。デュルケームが提起した二つの理想の総合は形をなすことはなかったのであるが、DTS はデュルケームの最初の大著であり、その後の著作には直接、間接に問題となつてはこなかったが、生涯その頭から去ることがなかった問題点を全部包蔵していたのである。イザンベールの研究と並んで W. Watts-Miller の「二つの序文」の考察があるが、彼はこれと平行して *Debating Durkheim* の第5章にも「近代と進化論的倫理」を執筆している。さらにイギリスのデュルケーム研究会がリーダーシップをとって刊行しているデュルケーム研究に関する叢書の中にも「デュルケーム、道徳と近代性」を著わしている学徒である。彼はこの二つの理想について次のようにべている³²⁾。「デュルケームの「人間の都市」への傾倒において問題となっている係争点に移つ

26) DTS pp. 177-209.

27) DTS p. 189

28) Isambert, *op. cit.*, p. 125.

29) W. Watts-Miller 'Durkheim, The modern era and evolutionary ethics' in *Debating Durkheim*. pp. 110-133

30) DTS. p. 401.

31) Introduction à la morale (1917) *Revue philosophique* 89, (1920) , in *Durkheim Textes* II, pp. 313-331.

32) W. Watts-Miller, 'Durkheim, the modern era and evolutionary ethics' in *Debating Durkheim* p. 133.

ていこう。この問題はデュルケームがすべての社会類型に適当した道徳を支持し、時間と空間を超えてすべてに妥当する普遍的道徳を拒否した倫理相対主義に関係する点である。個人主義ヒューマニズムを地域的に有効で近代社会にも適合する道徳を支持することによって、デュルケームの相対主義は完全に普遍主義的と見られる地域的倫理を支持しているように見える。それは *mœurs* または *Sitten* の倫理ではなく、眞の *Morale*、開かれた道徳の倫理であり、それはルソー、カント、人権宣言の倫理でありさらにヘーゲルのと付加されてもよい倫理である。ヘーゲルの *Sittlichkeit* の標準的訳語は *ethical life* である。同じように、デュルケームの相対主義もくりかえして *la vie morale* という語を用いており、それは *mœurs* に含意される地域主義と *morale* に含意される普遍主義の双方にまたがっているのである。Watts-Miller はデュルケームの *généraliste* か *spécialiste* かの理想は *individualisme humaniste* によって包摂されると解して、その対立に対しては楽観的な立場に立っている。Watts Miller は1902年の分業論第二版の序文「同業組合に関する考察」についてそれは経済生活の改革のための弁護論であると同時にこの二つの理想に関する考察も含まれると解する³³⁾。この全文は市民性の拡大の要求や賃金決定や労働条件に関する交渉におけるより調和的な要求についての考察で貫かれていると見られている³⁴⁾。デュルケームはそこに正義の理想を採用し、職業集団は何よりも道徳的力をもつ、連帯の集団であり、それは強者の法律が乱暴にも産業関係や通商関係にも適用されることを阻止することを狙ったものである。現代われわれが悩みのたねとする紛争の防止には必要な規制がなければならぬが、その上さらにそれが公正であることが必要とされるのである³⁵⁾。そしてそれは公正な契約と富の正当な分配を要求することになる。分業論の第三部の分業の異常形態の中の

「強制された分業」はそうした問題にふれているのであるが、さらにデュルケームはフランス大革命が掲げた理想の実現にも職業団体が果たす役割をも明らかにしている。ただ問題の *généraliste* か *spécialiste* かの考察についてはデュルケームが1903年社会学年報に書いた書評を参照している³⁶⁾。そこには次のような指摘がなされている。教育が何よりもすぐれて社会的であることはいうをまたないが、そのことはただ教育が社会の一定の発展段階以降は階級や職業によって分化していくことを意味するだけでなく、そうした社会の状態から生じた人間の形成だけでなく全く新しい人間の形成という目的を加えるようになる。それは社会の成員の中に萌芽として未分化のまま存在しているだけでなく現在の社会には現存しない存在形成を目ざすものである。しかもそれは先行世代からの知識を維持するだけでなく新しい世代へそれを伝達し、人間の知性を高め悟性だけでなく意志をも形成するように働くのである。ここで教育という国家の機能の問題が登場するが職業団体に関する考察は同時にデュルケームの国家論の問題とも関連してくるのである。が同時にまた個人がこの職業団体によって吸収される脅威も懸念される。Watts-Miller はこれに対してデュルケームの求める自由と連帯の力動態と両立できる職業団体の発展はそれ以外の種々の中間集団の発展であると考えるのである³⁷⁾。さらにこのデュルケームの力動態に参加する限りにおいて、個人主義ヒューマニズム的倫理がすべての社会構成員に人格として、市民としての基本的地位を拡大させていることも指摘されている³⁸⁾。

この外にもとりあげるべき労作は少ないが、ここでは特にデュルケームにおいて最近注目されている個人主義ないし個性化の問題から見て多くの示唆を与えてくれた論考に焦点をあてたのである。特に最近イギリスにおけるデュルケーム研究者の労作はもっと深くつっこんだ研究、とくにイ

33) W. Watts-Millbr, *op. cit.*, p. 157

34) *ibid.*

35) *DTS* p. XXIV

36) *Année Sociologique* VII(1904) p. 684. なおこの論文は Durkheim, *Education et Sociologie* 1920, のⅢ章に収録されている。

37) W. Watts-Miller, *op. cit.*, p. 160

38) *ibid.*

ギリスのミルの自由論などとの関係を明かにする試みにも触れるべきであろう。しかしわれわれはこの辺でデュルケームの著作がフランスおよびアメリカの学会に及ぼした影響について考察を向けることにする。

IV

「分業論と社会的紐帯」では分業論がアメリカ、ドイツに対する影響とフランスにおける「分業論」の普及状況がとりあげられているが、以下の考察はアメリカの影響とフランスにおける普及に限定されることになる。アメリカにおけるデュルケームの影響については1934年にマートンの研究がある³⁹⁾。戦前においてアメリカではデュルケームは比較的关注をひかなかったようである。デュルケームが広く注目されるようになったのはT. Parsonsの*The Structure of Social Action* (1937)以降のことである。Paul Vogtの考察は*AJS* および*ASR* に掲載された論文を前者は1895-1992にかけ*ASR* については1937-1992について網羅的に調べてそれらにおいてデュルケームの影響があると見られるものは注釈を含めて詳細調査したものである。こうした手続きによる調査は信頼しうるもので、他の人が行っても類似の結果が予想されるものである。*AJS* および*ASR* にのった論文8,353点の論文中分業論について言及したものは226点、2.7%であった⁴⁰⁾。この比率は多い方なのかどうかはVogtの評価の範囲外であるが*DTS* がデュルケームが存命中に刊行された他の著作に⁴¹⁾比べると最も引用されることが多く、*Su* に言及したものが147点1.8%であったのに比し、かなり*DTS* は他をひきはなしている。*RMS* と*FEVR* に対する言及は1.2%で総数で100以下である。ただ期間が長期に亘っているためその間における*DTS* に対する関心の推移を見るため1895から1892年を5年間隔で推移を見たところ*DTS* に対する言及は平均して多く、*DTS* の優位はく

ずれることなく続いていることが明らかであり、最近の1990年代になってもこの傾向は不変であることが明白である。それ故*DTS* はデュルケーム著作中アメリカ社会学に最大の影響力をもってきた著作といえるのである⁴²⁾。Paul VogtはデュルケームをWeberなどとも比較研究を行っているがついでにMertonとも比較を行っている。と同時に三人の著作中デュルケームは*DTS* を、Weberは「プロテスタント倫理」を、Mertonは*Social Theory and Social Structure* (以下*Social Theory*と略す)の三著作についても比較を行った。三人の学者の中最も言及の多いのはもちろんマートンであってデュルケーム、ウェーバーをはるかに凌いでいる。しかしデュルケームとウェーバーの差は少くわずかにデュルケームが凌駕する程度である。ただ期間的にみるとマートンへの言及は1960年を頂点に二人をひきはなしているが、1935-40年頃までは二人におくれまた75年頃から二人と平行していて推移の中が非常に大きい。三人の著作について見ると*DTS* はプロテスタント倫理を上廻っているだけでなく、Weberに対するデュルケームの優位(その差は僅みだが)は維持されている。日本におけるこうした比較研究はないが日本におけるドイツ文化の影響から見てWeberははるかにデュルケームを上廻るものと見られる。さらにVogtはフランスの社会学者の中デュルケームのほかR. アロン、マルセル・モース、A. コント、タルド、アルヴァックスの六人についての比較を行っているが(期間は1969年から1991年までの三十年間)この中で最も言及の多いのはデュルケームで1970年頃増大したアロンの人気もデュルケームにはるかに及ばず以降デュルケームとの差は増大する一方である。タルドも19世紀末に一時アメリカで問題になったが、最近ではその勢力はきわめて微少のものとなっている。デュルケームのアメリカ社会学における位置は古典社会学として不動のものとなっているのである。

39) R. Merton, 'Recent French Sociology' *Social Forces* 12 (1934) pp. 537-545 および Division of labor in society *AJS* 40 (1934), pp. 319-328

40) A. Vogt, 'L'influence de DTS sur la sociologie américaine,' in *Division du travail et lien social*, p. 217

41) *DTS* のほかに *Su RMS, FEVR* の三つをさす

42) Paul Vogt, *op. cit.*, p. 220

ひるがえって、フランス国内におけるデュルケームの位置づけはどうなっているか、Ph. Besnard の考察について眼を向けよう。Besnard の調査は *DTS* の発行部数とその初版以来の販売部数についてのものである。と同時にデュルケームの他の著作の発行部数との比較もなされているが、デュルケームの四大著作は同じ出版社、F. Alcan (現在は Presses Universitaires) であるから比較は容易である。四大著作とは *DTS*、*Su*、*RMS*、*FEVR* であるが、この他のものについては出版関係等々の事情があるので比較は簡単ではない。まず *DTS* であるがその初版 (1893) は1,000から1500部である。1902年の第二版も同じ契約が維持された。*RMS* は1895年の初版であるが、1901年第二版が刊行されたため、二版の刊行は *DTS* より早かったのであり、また *RMS* は1904、1907、1910、1912と版を重ねて優位を保っていた。ただ両大戦間の期間は *DTS* が他の著作に比べて優位を保ち、1922、1926、1932と版を重ねたのであって、1919、1927、1938の三回更に版をかきかえた *RMS* と対等な位置をしめていた。発行部数は *DTS* の1932年、*RMS* の1938年で1500部と (刷り増し150部) であった。1940年と1950年代はデュルケームの著作にとって暗黒時代でただ *RMS* だけは例外で販売は好調であった。しかも *RMS* は新版となり版の組み換えが行われ従来の186頁から149頁に変っただけでなく発行部数は3,000となった。1960年に一挙にデュルケームの著作は Presses Universitaires によって一挙に四大著が新刊を迎えることになった。これは1958年に *Sociologie* が新たに大学で licence を付与されることになったことなどの影響で、四大著作とも新しい版を重ねることになった。そして1960、1970年代を合計すると *DTS*100に対し *RMS* は300、*Su* は130、*FEVR* は60という結果になった。*DTS* はこれで見ると発行部数は四大著作中三位である。*Su* が戦後著しく部数をのばしたことが注目される。日本で最初に訳出されたのは1938年の *Su* であったことを考えると、日本の特異な状況が目立つのである。日本では社会学者の著作で *DTS* や *RMS* のように寿命の長いものは皆無といってよい。もちろん著作の発行部数や重版の頻度という外的なことだけでは思想の受容の仕方な

どの質的側面も考えられなければならないが社会学の祖国といわれるフランスでのデュルケームの確固たる地位はこうしたことによっても知られるのである。しかも社会学者は戦後数多く現れたが、R. アロンやモースなどに比べてもデュルケームが最も多くの学者をはるかにひきはなした優位を保っているのである。

V

最後に社会学史上余り類似のない著作百年記念論文集を捧げられたデュルケームの今日的意味について考えてみたい。Parsons は *The Structure of Social Action* の冒頭に Spencer を滅ぼしたのは誰かを問うている。それは功利主義が行移の有意論によって取替られるべき運命にあることを示唆したものであった。デュルケームが死後80年を経た今日、Ph. Besnard, P. Vogt たちの編による論文集、W. S. F. Pickering たちイギリスの社会学者達による *Debating Durkheim* が刊行されるなど *Etudes Durkheimiennes* 関係の人々によってデュルケーム復権とも見られる動きが顕著なことは何を物語るものであろうか。Mestrovic は1990年代のはじめ世紀末と結びつけてデュルケームの評価についての研究を世に問うたことがある。そこに含まれている指摘は示唆的なものが多いことは否定できない。しかし筆者は問題の中心がそこにあるとは思わない。重要なことはデュルケームの社会学が来るべき21世紀に対してもつ意義なのではないかと考えられる。ではそれは何かといえばそれはデュルケームが *société industrielle* の基本的価値として個人主義を確立したことであるといえよう。その個人主義は功利主義の色彩の強いものではなく、*DTS* において主張された *individualisme humanisme* であるというべきであろう。それは個人を従来の慣行や義理から解放されると同時に人間すべての連帯を求めて能動的にはたらく理想を包蔵したものとみるのである。デュルケームの *Leçons de sociologie* (以下 *LS* と略す) は1950年にトルコの学者のノートの提供を受けてフランスで出版されたが、そこで個人主義は静粛なナショナリズムと結びつくことが説かれている。*DTS* の第二版序文はこの *LS* の精神と軌

を一にするものなのである。なお Ph. Bernard はデュルケーム研究に当たって大切なことはその著作の発表された日付けに注意することが大切であることを強調している⁴³⁾。デュルケームをアノミー学者として強調することがいかに誤りであるかは Ph. Besnard の著 *L'Anomie* (1987) において明かにされている。その意味ではデュルケームがボルドー大学に赴任する直前発表した「ドイツにおける道徳の実証的研究」はデュルケームのその後の研究を貫く一つの基本的方向を示している。未完に終わった「道徳の研究」は生涯の課題として彼の脳中にあったものが何かを明かに示しているのである。そしてその内容は以上のべた individualisme-humanisme であり、個人的人格の質料ともいふべきものだったのである。それは第三世界にも適所を与えながらそれを包摂する先進脱工業化社会の進むべき道標ともなるべき北斗星のようなものである。その意味でイギリスの W. Watts-Miller の研究は重要な示唆を示してくれるものである。Nisbet は「デュルケームの社会学」⁴⁴⁾の中でデュルケームの思想はマルクスやニイチェに比べると二流であるとのべたが華々しい表現は永続するものではない。*Etudes durkheimiennes* の新版第一巻 1995 年はデュルケームの名がバリの街名として残されることになりその命名式が 1966 年 6 月に行われる予定との報道を⁴⁵⁾ E. Harphen (デュルケームの孫) の書簡によって報じている。デュルケームの名は今やフランスの集合記憶の中に深く刻まれることになった。フランスの社会学史上にも忘れることのできないこの事実は空想的社会主義をこきおろした自称科学的社会主義者たちや、超人の名をかがげた思想家よりもデュルケームの社会学思想が寿命の長いことを物語っているのである。

参考文献

E. Durkheim, *De la division du travail social* (1893, 一使用したのは 1979 年版)

- E. Durkheim, *Textes*, I 1976. *Textes*, II 1976.
 E. Durkheim, *La Science sociale et l'action* (édit., par J. Filliux)
 Ph. Besnard, M. Borlandi, P. Vogt., *Division du travail et le lien social* (1893).
 W. S. F. Pickering and H. Martins *Debating Durkheim*.
Etudes durkheimiennes vol. 1 n. s 1995
 W. Watts Miller, 'Durkheim and individualism' *The Sociological Review* 1988 (36), n. 4. pp. 647-673.
 Durkheim and evolutionary ethics in *Debating Durkheim* 1994
 デュルケーム「ドイツ論集」(小関・山下訳)行路社
 “ 「モンテスキューとルソー」(小関・川喜多訳)法大出版局
 “ 「宗教社会学論集」(小関編訳)行路社
 略語
 DTS = *Division du Travail social*
 RMS = *Les Règles de la méthode sociologique*
 Su = *Le Suicide*
 FEVR = *Les Formes élémentaires de la vie religieuse*
 LS = *Leçons de Sociologie*
 AJS = *American Journal of sociology*
 ARS = *Ameriean Sociological Review*
 CIS = *Cahiers Internationaux de Sociologie*
 RMM = *Revue de Métaphysique et de Modale*
 RFS = *Revue Française de Sociologie*

43) たとえば本稿の注 (19) にあげた *Pédagogie et sociologie* は 1920 年刊の *Education et Sociologie* に取められてはいるが、最初は 1903 年の *RMM* に発表されたものなのである。それ故、この論文は *DTS* 第二版の序文と関連させてよまらべきなのである。

44) Nisbet, *Sociology of E. Durkheim*.

45) *Etudes durkheimiennes* Vol. 1 (n. s.) 1995 p. 74